



通学に路線バス・電車をご利用の方は・・・

越前町通学支援補助制度をご利用ください

3月1日から受付開始

○対象者

越前町に在住し、通学のために公共交通機関の定期券を購入する 18歳以下の高校生の保護者で町税の滞納がない方。

○申請者の負担額

町が指定する通学ルートを利用いただければ 1か月の自己負担額は 5,000 円(年額最高 60,000 円)で通学できます。町が指定する通学ルートについては公共交通対策室(0778-34-8722)までご相談下さい。

○購入方法

定期券購入前に町に通学支援補助申請をしてください。後日、町が発行する購入証明書を福井鉄道や京福バスの定期券購入窓口にて提出することで、自己負担額(月額 5,000 円 年額 60,000 円)のみで定期券を購入することができます。

例：1年間の定期の費用が路線バス 200,000 円 電車 70,000 円 必要な場合
本来、窓口で 270,000 円必要なところ…

自己負担額 60,000 円で購入できます！(差額 210,000 円は町が運行事業者に支払い)

○その他

原則として、購入できる定期券は割安な最長期間のものを対象としています。

ただし、新一年生については、相談に応じて最長期間以外の定期券購入証明書を発行することもできます。

○申請手続

申請用紙に必要事項を記入し、①生徒証の写し(新1年生は合格通知書の写し)、②定期券をお持ちの場合は定期券の写しを添えて公共交通対策室または各コミュニティセンターに提出してください。購入証明書の発行は受付後4日程度(後日郵送)かかりますので、お早めに申請の手続きをお願いします。

※申請用紙は公共交通対策室、各コミュニティセンターにあります。

また越前町のホームページからもダウンロードできます。

※福井鉄道と京福バス両方を利用される方はそれぞれ申請が必要です。

※本制度で購入された定期券の払い戻しを希望する場合は、事前に公共交通対策室までご連絡ください。

※福井南高校または福井農林高校に通学する生徒で JR やえちぜん鉄道を利用する場合は申請・購入方法が異なります。その際は事前に公共交通対策室にご相談下さい。

問い合わせ先 公共交通対策室 ☎0778-34-8722

福井鉄道 ☎0778-21-0703(バス) ☎21-0706(電車)

京福バス ☎0776-57-7700